

2023年 9月 27日

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

「令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る
電気料金及びガス料金の値引き期間の延長について

平素は、小田急でんき、小田急ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、当社は政府による「令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、2023年2月
検針分の電気料金およびガス料金から下記内容にて値引きをしておりましたが、この度、政府
による値引き適用期間の延長が決定されましたのでご案内申し上げます。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

記

注) 延長による変更箇所は下線部

1 適用対象

〈電気料金〉当社と低圧・高圧の電気需給契約があるお客さま

〈ガス料金〉当社とガス需給契約があるお客さま

2 適用期間

2023年2月検針分から 2024年1月検針分の電気料金及びガス料金

3 値引き額

その1月の電力使用量及びガス使用量に次に定める値引き単価を適用して算定いたします

〈電気料金〉

2023年2月検針分から 2023年9月検針分

(税込)

1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	7円00銭
	高圧で供給を受ける場合	3円50銭

2023年10月検針分から 2024年1月検針分まで

(税込)

1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	3円50銭
	高圧で供給を受ける場合	1円80銭

〈ガス料金〉

2023年2月検針分から 2023年9月検針分

1立方メートルにつき	30円00銭
------------	--------

2023年10月検針分から 2024年1月検針分まで

1立方メートルにつき	15円00銭
------------	--------

4 値引き額のご確認方法

従来どおりご契約者様マイページまたはご利用明細書にてご確認いただけます。

5 その他

政府の値引きに関する方針が変更になった場合は、変更後の方針に沿っての対応となりますことをご了承ください。

ご不明点などございましたら、下記お問合せ窓口までご連絡をいただけますと幸いです。

お問合せ窓口

小田急でんき・ガスサポートセンター 電話：0120-46-0909

10:00 - 18:00 (年中無休) 緊急時は24時間365日対応

以上